

(公印省略)
環政第 30242－1 号
令和 7 年 4 月 7 日

群馬県環境アドバイザー 様

群馬県環境森林部
環境政策課長 藤城 和義

地域での環境講座など環境学習の企画募集について（送付）

県では多くの県民の方に、地球環境から身近な生活環境まで幅広い環境問題に対する理解を深めていただき、一人でも多くの方が環境保全活動へ参加されることを目的として、平成 11 年度から「地域環境学習推進事業」を行っております。昨年度は、10 団体 10 事業（17 講座）に委託・実施していただき、各地での事業に合計 357 名の参加をいただきました。

本年度も環境学習事業を下記のとおり実施することといたしました。つきましては、別添のとおり実施要領等をお送りしますので、みなさまの日頃の活動経験を生かして、多くの県民の方が参加したくなるような環境学習の企画を立案し、御応募くださいますようお願いいたします。

なお、数多くの団体等が本事業に参加できるよう御応募は 1 団体 1 事業に限らせていただきますので予め御承知おきください。

記

- 1 募集内容 別添「群馬県地域環境学習推進事業実施要領」のとおり
- 2 委託経費 1 事業につき上限 45,000 円
- 3 募集数 10 事業（10 団体）
- 4 応募期限 令和 7 年 5 月 9 日（金） **必着**
- 5 提出書類 別添「実施計画書（別記様式 2）」に必要事項を記載し、メール又は郵送により提出してください。
- 6 提出先 群馬県 環境森林部 環境政策課 環境政策係 萩原
〒371-8570 前橋市大手町 1－1－1
mail: ecosusumu@pref.gunma.lg.jp
- 7 日程等 御応募いただいた企画は、選考の上採用となります。委託までのおおよその日程は、以下のとおりです。
5 月 9 日 応募締め切り
5 月 下旬 外部有識者による企画評価及び採用企画の決定

6月 中旬 応募者へ採否通知

6月 下旬 採用団体と事業委託契約締結

- 8 事業選考 事業の選考は以下の観点から行います。これらを踏まえた企画立案をお願いします。

【基礎評価基準】

- ①環境問題に対する県民の関心を高める効果が期待できるか。
- ②県民が環境問題を身近な問題として具体的に認識できる内容か。
- ③体験や行動を重視するなど主体的な取組の促進に効果が期待できるか。
- ④費用に見合った効果が期待できるか
- ⑤県の事業として、広く一般県民を対象としているか。

【令和7年度の加点評価基準】

- ⑥こどもの環境活動支援に資するか。
- ⑦「ぐんま5つのゼロ宣言」の趣旨に沿った取組か。
- ⑧「ぐんまネイチャーポジティブ宣言」の趣旨に沿った取組か。

- 9 注意事項 事業実施日は、委託契約期間内でなければなりません。
例年、契約期間は6月下旬から3月上旬としておりますので、事業の企画に当たってはこの期間内の実施となるようご注意ください。
契約開始時期を考慮すると、実施時期は早くても7月実施になると想定されます。

- 10 添付資料 ○地域環境学習推進事業実施要領
○実施計画書（様式2）
○ぐんま5つのゼロ宣言
○ぐんまネイチャーポジティブ宣言

※様式ファイル（Word形式）を御希望の方は、お手数ですが下記担当者まで、
件名に「実施計画書様式希望」と記載したメールでお知らせください。

担 当：環境政策係 萩原

電 話：027-226-2827

FAX：027-223-0154

E-mail：ecosusumu@pref.gunma.lg.jp